

卒後研修委員会

新卒後研修制度開始から10年が経ちました
—地域医療研修における北区医師会の取り組み—

卒後研修担当理事 片岡 晃 哉

平成16年新しい卒後医師臨床研修制度が始まりました。それまでの主として大学医局による専門医を育てる教育プログラムから、幅広い領域の実地臨床研修を行なう事でプライマリーケアのできる医師の養成を目的として開始されたものと認識しています。それまでに大学医学部の中でもいろいろな教育改革がなされた結果でもあります。

北区医師会でもこの新卒後研修制度が開始されるにあたり、特に地域医療研修にどう係わっていくか議論がなされました。厚生労働省からはただ実地研修をなささいというだけで、どの様にするのか、安全性をどう担保するのか、対価（フィー）はあるのかないのか等について全く約束事がなかったからです。当初は研修医に初診の患者に対して、診察をさせなければならぬという様な情報が流れたりして本当に参加できるのか考えさせられた事もありました。私自身も他地区の医師に聞いたりしましたが、結局

取りあえずできることからやってみようという事になりました。それまでも、北区医師会は病診連携をとっても重要なテーマとして取り組んでいたため、新卒後研修も病診連携の一環として、地域医療研修については医師会が中心となり臨床研修指定病院の担当医師も卒後研修委員会のメンバーになっていただき開始することができました。前述したように、研修方法に関しては厚生省からの指示がなかったため、なるべく多くの診療所を経験してもらう事と、診療所の医師の負担を減らす意味もあつて一つの診療所で週一回の一ヶ月間の研修として開始されました。現在は週一回にこだわらず、一日だけの参加でも連続しての研修でも可となっています。今、北区医師会で行なっている地域医療研修は、診療所の研修以外に急病診療所への研修医の同行、訪問看護ステーションのカンファレンスへの参加、健診やワクチン接種への同行、講演会への参加等があります。今では卒後研修での北区医師会の取り組みは大阪府内だけでなく全国的にも注目されるようになりました。ただ、新臨床研修制度の中で私たちがやってきた事の評価は、この研修制度を経験した医師たちが10年後あるいはもっと先にどうなつていったかを見なければなりません。その点、今の制度では3年目で別の病院に移動したりするため、大学医局（例

診療所名のみ記載：（医）石井クリニック、石村内科循環器科、大北メディカルクリニック、（医）扇町レディースクリニック、（医）大阪ニューアートクリニック、（医）大歳内科、大原クリニック、河野医院、（医）越田クリニック、（医）近藤クリニック、循環器科・内科不藤医院、センプククリニック、そねざき古林診療所、辻クリニック、中村診療所、中村クリニック、はせがわ診療所、ハタノクリニック（医）東田クリニック、（医）東阪急ビル診療所、（医）兵田クリニック、フジモト整形外科、フジモト眼科、古林医院、本出診療所、（医）森下眼科、（医）八杉クリニック、米田内科胃腸科

えば同門会のようなもの」と比べるとフォローしていくのはかなり困難です。ただ私たちが望むのは、これからの医療を担っていく若い医師の成長に少しでも役立つてほしいという願いだけです。現在、卒後研修の診療所研修制度に参加していただいている北区医師会員（診療所）は以下の通りです。

平成25年度には北区医師会の診療所から7名が“指導医のための教育ワークショップ（大阪府医師会主催、厚生労働省認定）”に参加しました。これからも病診連携の面からも多くの会員に診療所研修に参加していただきたく願っております。

